

審査基準表

評価項目及び配点

区分		評価項目	配点	
1	業務実績	過去に地方公共団体など官公庁からの受注事業等で同種業務又は類似業務の実績がある担当者を配置しており、本事業の運営に貢献することが見込まれるか。	10点	
2	業務実施体制	組織体制や人員、業務に必要な専門的知識を有する者の配置など、業務を実施する上での体制が十分に確保されているか。	10点	
3	業務提案	① 避難基本計画策定を踏まえた課題の整理	富士山ハザードマップや富士山火山避難基本計画、富士北麓地域の特性や課題について、正しく理解し避難対策上の課題を明確に認識しているか。	10点
		② 避難区分の細分化にあたる具体的な手法の整理	避難区分の細分化やハザードサインの検討にあたり、地域の現況データの収集・整理について適切な手法が選択され、効果的な避難区分を提案できる企画・技術力を有しているか。	20点
		③ 水防法における事例収集の必要性和火山対策への転用	富士山の特性に鑑み、単に火山地域の避難確保計画の事例収集だけでなく、水防法に基づく避難確保計画の事例収集方針や火山対策へ転用する際の留意点が明確に整理されているか。	20点
		④ 市町村に共有する資料の整理方法	市町村との協議結果を反映し、丁寧に避難区分の考え方や避難促進施設の優良事例や訓練方法をまとめた資料を作成できる適切な整理手法が選択されているか。	10点
		⑤ その他、業務目的達成のための提案	業務の目的の達成のために有益な提案がなされているか。	10点
4	価格	見積額が予算限度額の範囲内で、かつ委託内容に対して妥当なものとなっているか（予算限度額を上回る場合や著しく妥当性を欠く場合は失格とする）。	適・不適	
5	その他の提案アピール	事業全体を通じて、仕様書に記載されている内容以外に有益な提案がなされているか。	10点	
	計		100点	